

環境省・オフセット・クレジット認証運営委員会
(事務局:気候変動対策認証センター)御中

平成 23年 4月 19日

オフセット・クレジット(J-VER)プロジェクト登録依頼書

オフセット・クレジット(J-VER)制度における妥当性確認が終了しましたので、プロジェクト登録を依頼します。

プロジェクト名 ¹			
三重県ロート製薬株式会社における熱分解による廃棄物由来の油化燃料の利用を用いた温室効果ガス排出削減事業			
【依頼者】 プロジェクト代表事業者			
事業者名(フリガナ)	ロート製薬株式会社(ロートセイヤクカブシキガイシャ)		
住所	大阪市生野区巽西1-8-1		
代表者氏名	山田 邦雄	代表者役職	代表取締役会長
担当者氏名	西之辻 徹	担当者 所属部署・役職	経営情報本部 環境開発事業部
担当者 E-mail	nishinotsuji@rohto.co.jp	担当者電話番号	06-6758-1260
プロジェクト事業者・プロジェクト参加者			
プロジェクト事業者	ロート製薬株式会社		
プロジェクト参加者	デンヨー興産株式会社		
プロジェクト参加者	有限会社愛西クリーンセンター		
オフセット・クレジット(J-VER)取得予定者			
事業者名(フリガナ)	ロート製薬株式会社		
	以下のうち当てはまる項目に☑ ☑本プロジェクトのプロジェクト代表事業者である。 ☐ 本プロジェクトのプロジェクト事業者である。 ☐ 本プロジェクトのプロジェクト参加者である。		
妥当性確認機関			
妥当性確認機関名	株式会社トーマツ審査評価機構		



¹ プロジェクト名は、抽象的な表現を避け、「〇〇県△△事業者による□□（排出削減技術）を用いた温室効果ガス排出削減事業」のように、先にプロジェクト実施場所やプロジェクト事業者名を入れる等により、第三者に事業内容が伝わりやすいものとしてください。但し、事業の愛称やキャッチコピーをサブタイトルとしてつけていただくことは可能です。

プロジェクト情報	
プロジェクト概要 ¹	<p>(具体的な内容を簡潔に記載すること。)</p> <p>【プロジェクトの目的・内容】</p> <p>[目的] 環境保護のために製造過程で発生する産業廃棄物の削減に努めてきたロート製薬株式会社は、これまで産業廃棄物として処理していた自社製品(不良品及び返品分)を、自社上野テクノセンター内に設置した熱分解油化燃料製造設備にて燃料化し、デンヨー興産株式会社が売電用エンジン発電機及び焼却炉の燃料として利用する。このことを通じて、ロート製薬における廃棄物量の削減と、デンヨー興産および愛西クリーンセンターにおける化石燃料使用量の削減(すなわちCO2排出量の削減)を両立する。</p> <p>[内容] ロート製薬株式会社上野テクノセンターに設置した廃プラ等の熱分解油化燃料製造設備において、これまでの産業廃棄物の焼却などの処理委託に代えて、製造工場から排出される廃棄物を熱分解装置により無酸素状態で熱分解処理し、熱分解の過程で生成されるオイルを再生燃料として再利用し、資源の有効な循環利用を実現する。</p> <p>【適格性基準との整合性】</p> <p>[熱分解装置に投入する原料]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ロート製薬の国内工場から排出されていた廃棄物、または国内の販売先から返品された商品であり日本国内で発生した廃棄物である ・これまでは産業廃棄物として単純焼却処理していたものであり、マテリアル利用、エネルギー利用されていたものではない。 <ul style="list-style-type: none"> -一部はマテリアル利用されていた廃棄物も含まれるが、原材料量、及び油化燃料量から差し引くため、影響はない) -これまで委託していた廃棄物処理施設においては熱回収を行っているので補正する。 ・対象廃棄物は容器リサイクル法の対象ではない。 <p>[燃料としての利用]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ロート製薬にて生成する廃棄物由来の油化燃料を、デンヨー興産に販売し、デンヨー興産、愛西クリーンセンターにおいて油化燃料が使用されることによって、従来使用されていたA重油が代替される <p>[熱分解による燃料化]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物焼却ではなく熱分解による油化燃料の生成である。 ・生成油化燃料については再生利用を目的として有償売却できる性状を有し、他の施設で燃料又は原料として利用されることが可能なものであること。また製造者と使用者間において品質に関する取り決めを行う。 <p>[プロジェクトの採算性]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクトの投資回収年数は3年以上であり、投資採算性は低い

¹ プロジェクト概要は、プロジェクトの目的・内容の他、適格性基準との整合性・法令遵守状況・採用技術・モニタリング方法・GHG算定式の方法論への準拠性・モニタリング体制・QA/QC体制等に関する内容を2ページ以内で具体的に記述してください。

【法令遵守状況】

下表の法令による義務事項が存在しており、これらに則り事業を実施する。

法令名	該当する法令要求事項
大気汚染防止法	定期的に排ガスの分析を行う
廃棄物処理法	分解残渣の産廃処理
消防法	①危険物製造所許可 ②危険物屋外タンク貯蔵所許可 ③危険物一般取扱所許可 ④危険物保安監督者申請
火災予防条例	炉の設置届(ボイラー・分解炉・脱臭炉)
三重県生活環境の保全に関する条例	ばい煙に係る指定施設届出
環境保全協定(伊賀市)	排ガス測定

【採用技術】

プロジェクトで使用する設備・機器等

ロート製薬株式会社 上野テクノセンター

機器名・メーカー	型式・仕様	耐用年数	導入時期	用途
デンヨー・熱分解設備	エコ WER	10 年	2011 年 2 月	熱分解

大日製罐(株)

機器名・メーカー	型式・仕様	耐用年数	導入時期	用途
デンヨー発電機	DSG-545SBK 燃料:A重油	10 年	平成 16 年 1 月	売電用 95KI/月

(有)愛西クリーンセンター

機器名・メーカー	型式・仕様	耐用年数	導入時期	用途
焼却炉	GPN-120WEM 燃料:A 重油・軽油・軽質油	15 年	平成 9 年 7 月	焼却用 122.4kl/月

【モニタリング方法】

モニタリング計画書に準拠する。

- 油化燃料消費量[PFC_{fuel,y}]kl/年 : A-1 特定管理計測器で測定
- 原料廃棄物量[W_{原,y}]t/年 : B 自社管理計測器で測定
- 製造時化石燃料量[PFC_{製,化,y}]千 m³ : A-1 ガス取引メーター
- 製造時電力量[PFC_{製,電,y}]MWh : B 自社管理計測器で測定
- 燃料輸送化石燃料[D_{運,車,y}]kl/年 : C 概算(地図上の距離、回数)
- 燃費[AFC_{運,化,車,y}]km/ℓ : A-1 給油量、走行距離
- 油化燃料単位発熱量[CV_{fuel,y}] : 6ヶ月毎の検査機関での実測
- 他、デフォルト値(変更有無の確認)

※一部はマテリアル利用されていた廃棄物も含まれるが、原材料量、及び油化燃料量から差し引く

※従来委託していた廃棄物処理施設においては熱回収を行っているので補正する

※燃料輸送化石燃料、燃費は運搬先ごとにモニタリングする

【GHG 算定式の方法論への準拠性】

方法論 E021 Ver1.0 に準拠し、下記の通りに算定する。

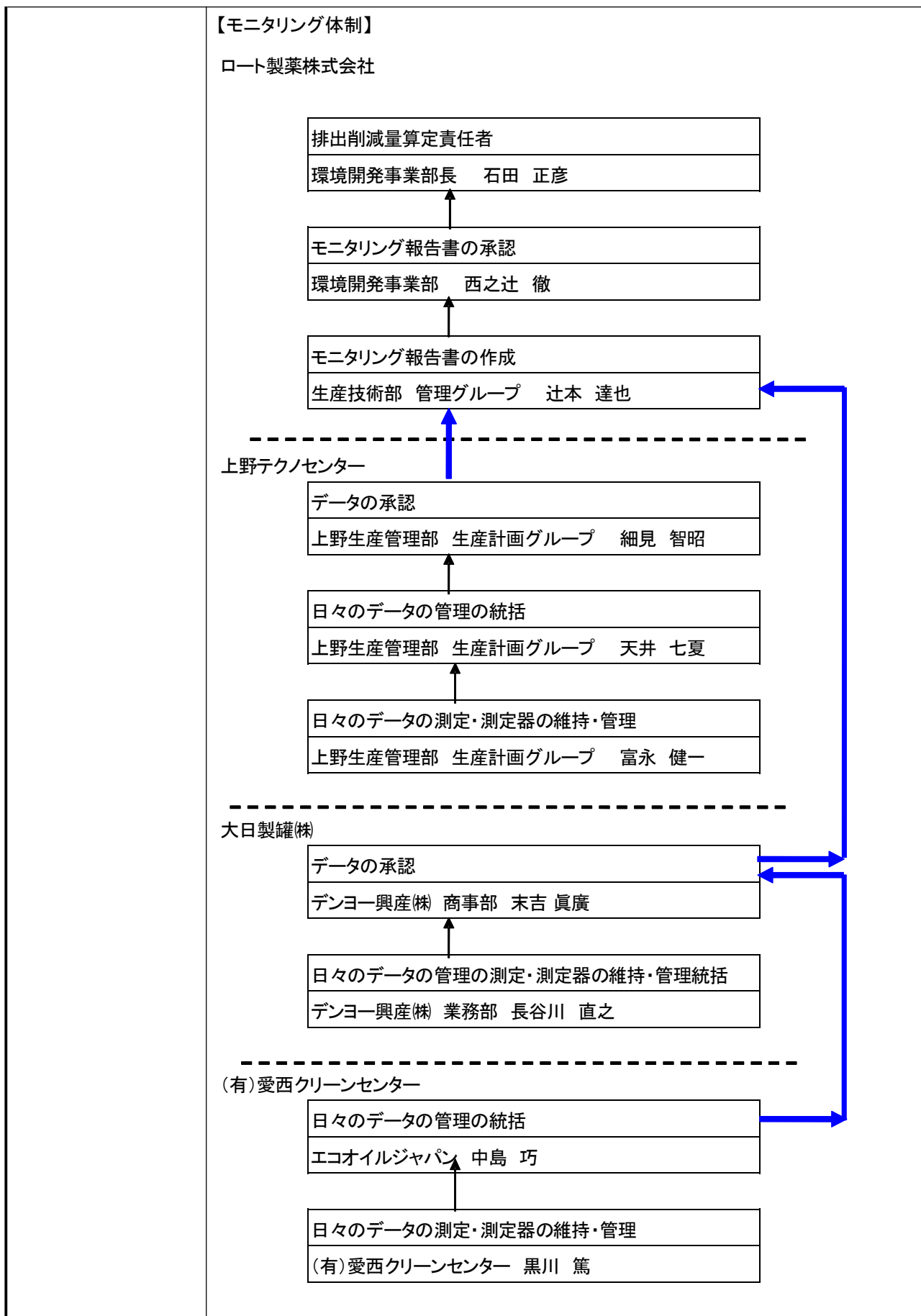
排出削減量[ER_y]

$$= (\text{BL 化石燃料由来排出量}[\text{BE}_{\text{化},y}] + \text{BL 廃棄物焼却由来排出量}[\text{BE}_{\text{廃},y}])$$

$$- (\text{PJ 収集由来排出量}[\text{PE}_{\text{収},y}] + \text{PJ 製造由来排出量}[\text{PE}_{\text{製},y}] \\ + \text{PJ 運搬由来排出量}[\text{PE}_{\text{運},y}] + \text{PJ 廃棄物燃料燃焼排出量}[\text{PE}_{\text{fuel},y}] \\ + \text{PJ ボイラー補機エネルギー由来排出量}[\text{PE}_{\text{補},y}])$$

※新たな収集は発生しないため、[PE_{収,y}]は算定しない

※ボイラ等の補助燃料はないため、[PE_{補,y}]は算定しない



	【QA / QC 体制】 (1)教育・訓練 ・ J-VER 制度に関する説明 ・モニタリングに関する教育研修 (2)情報の保管 (3)データの確認 (4)測定機器の維持・管理 (5)内部監査						
プロジェクト実施場所	(プロジェクト実施場所が複数ある場合は、全ての住所を表形式等で記述する。) 【実施事業所名】 ①ロート製薬株式会社 上野テクノセンター ②大日製罐(株) ③(有)愛西クリーンセンター 【住所】 ① 三重県伊賀市ゆめが丘七丁目 3 番 ② 埼玉県鴻巣市箕田3132 ③ 愛知県愛西市日置町四反割 21 番 1						
プロジェクト対象面積	<方法論 R001・R003のみ>						
プロジェクト期間	2011年 4月 1日 ~ 2021年 3月 31日(10年)						
クレジット期間	2011年 5月 1日 ~ 2013年 3月 31日						
プロジェクト計画開始届提出日	2011年 2月 25日						
妥当性確認終了日	2011年 4月 18日						
想定削減・吸収量	年度	2008	2009	2010	2011	2012	合計
	t-CO ₂ ²	—	—	—	266	266	532
適用モニタリング方法ガイドライン	オフセット・クレジット(J-VER)制度モニタリング方法ガイドライン (排出削減 プロジェクト用) ver. 2.4						
適用方法論	方法論番号	021 ver. 1.0					
	方法論名称	熱分解による廃棄物由来の油化燃料・ガス化燃料の利用					
ダブルカウントの防止措置							

² 小数点以下は切り捨てとし、トン単位で記載してください。よって、小数点処理のため、表記上では単年度の削減量・吸収量の合計と、各年度合計量が異なることもあり得ます。

ダブルカウントの防止の措置を講ずる事業者	(プロジェクト代表事業者と同一の場合は記入不要)	印
公的な報告・公表制度(判明している公的的制度)	<p>【①類似制度に基づく二重認証に関するダブルカウントの防止措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 類似制度へ申請しておらず、当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する温室効果ガス削減・吸収という環境に関わる付加価値(以下、「環境価値」という。)の認証を取得しません。 <p>【②第三者に環境価値を移転する際のダブルカウントの防止措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 当該プロジェクトにより生み出されたエネルギー等(電気、バイオガス等)を第三者に売却する際に、その売却先に対して、環境に関わる付加価値はクレジット化されており、当該エネルギー等の価値には付随していないこと、及び、当該エネルギー等の価値の帰属先と、環境に関わる付加価値の帰属先が異なることを明示する「説明文書」を作成して、売却先に示します。 <p>【④公的な報告・公表制度におけるダブルカウントの防止措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 以下の公的な報告・公表制度に参加しています <ul style="list-style-type: none"> ■ 地球温暖化対策推進法に基づく算定・報告・公表制度の対象者である。 ■ 当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量について報告する必要はないため、クレジット発行量については排出量とみなし、当該報告・公表制度の報告様式における適切な備考欄に記載します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量(環境価値を他者に譲渡していないもの)は除きます。 	
自主的な報告・公表対象(対象となるホームページ、環境報告書等)	<p>【③自主的な報告・公表を実施する際のダブルカウントの防止措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 以下の自主的な報告・公表媒体において、当該プロジェクトの内容、当該クレジットの発行量及び当該クレジット発行量のうち当事業者が無効化したクレジット量(環境価値を他者に譲渡していないもの)を明記します。 あわせて、当該プロジェクトにおいて発行されたクレジット量については、環境価値の帰属を主張しません。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量(環境価値を他者に譲渡していないもの)については除きます。 <ul style="list-style-type: none"> ■ ホームページ ホームページ URL: (掲載予定、未決定) _____ ■ 出版物(環境報告書/定期刊行物) ■ その他 具体的に: (掲載予定、未決定) _____ 	
備考欄		
(Blank area for remarks)		

以上